

諮問第 2 号

朝来市水道事業審議会会長 様

朝来市水道事業ビジョンの策定について（諮問）

安全で強靱な水道事業を持続させるため、水道事業ビジョンの策定について、朝来市水道事業審議会条例第 2 条第 3 号の規定に基づき諮問します。

令和 8 年 2 月 4 日

朝来市長 藤 岡 勇



諮問趣旨

人口減少に伴う水需要の減少や施設・管路の老朽化等に伴い水道事業を取り巻く状況は厳しさを増しております。このような状況の中で、市民生活に欠かせない安全・安心でおいしい水を供給するための水道事業を、将来にわたり継続できるよう施設の維持管理と安定した経営を行うために、今後 10 年間の水道事業の基本方針となる新たな朝来市水道事業ビジョンの策定について、審議いただくものです。